

令和4年度 富山県公立学校教員採用選考検査の選考基準

令和3年6月
富山県教育委員会

1 第1次検査

一般選考は受検種目・教科(科目)ごとに、特別選考は受検区分ごとに、以下の配点に基づく合計得点の上位の者から順に合否を決定する。

(1) 一般選考

	学 力 点				人 物 点	合 計 点
	教 養	専 門			集 団 面 接	
	教養(I) ※	専 門 ※	専 門 実 技	専 門 (特支)		
中・高 (音楽、美術、 保健体育)	60	50 (100×0.5)	50	—	90	250
小、中・高 (上記以外)	60	100	—	—	90	250
特別支援 (音楽、美術、 保健体育)	60	40 (100×0.4)	40 (50×0.8)	20 (40×0.5)	90	250
特別支援 (上記以外)	60	80 (100×0.8)	—	20 (40×0.5)	90	250

配点下の()内の式は、点数換算式を示す。

※専門教科筆答検査、教養(I)のいずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の検査の結果にかかわらず不合格となる。(ただし、受検種目が特別支援学校AまたはBについては、専門教科筆答検査に基準点を設けない。)

※出願時に「加点申請」した者については、第1次検査に限り、総合点(250点)に5点～15点加点をして選考を行う。(要項6ページ参照)

(2) 特別選考(「社会人経験A」「社会人経験B」「特定資格」「国際貢献」「スポーツ実績」)

	学 力 点		人 物 点		合 計 点
	小論文	専 門 ※	個人面接 I	集 団 面 接	
全 種 目	60	60 (100×0.6)	90	90	300

配点下の()内の式は、点数換算式を示す。

※専門教科筆答検査で基準点に達しない場合は、他の検査の結果にかかわらず不合格となる。
(ただし、受検種目が特別支援学校AまたはBについては、専門教科筆答検査に基準点を設けない。)

(3) 特別選考(「障害者」)

	学 力 点				人物点	合計点
	小論文	専 門			集団面接	
		専 門 ※	専門実技	専 門 (特支)		
中・高 (音楽、美術、 保健体育)	60	50 (100×0.5)	50	—	90	250
小、中・高 (上記以外)	60	100	—	—	90	250
特別支援 (音楽、美術、 保健体育)	60	40 (100×0.4)	40 (50×0.8)	20 (40×0.5)	90	250
特別支援 (上記以外)	60	80 (100×0.8)	—	20 (40×0.5)	90	250

配点下の()内の式は、点数換算式を示す。

※専門教科筆答検査で基準点に達しない場合は、他の検査の結果にかかわらず不合格となる。

(ただし、受検種目が特別支援学校AまたはBについては、専門教科筆答検査に基準点を設けない。)

2 第2次検査

一般選考、特別選考ともに、それぞれ受検種目・教科(科目)ごとに、以下の配点に基づく合計得点に、適性検査の結果を勘案して合否を決定する。

一般選考・特別選考

	学力点	人 物 点	合 計 点
	教養(Ⅱ)	個人面接Ⅰ	
全 種 目	90	180	270